

**大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン2016）
に基づく施策の達成状況（令和3年度）について**

- 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
（フォローアップ）について …… P 1 ～ P 2
- 2 「教育県大分」創造プラン2016（概要）
…………… P 3 ～ P 4
- 3 目標指標の達成状況（令和3年度）
…………… P 5 ～ P 15

○達成状況（全体、重点）、目標指標ごとの達成率（全体）

○基本目標ごとの達成率概要

- （1）基本目標別達成状況
- （2）達成率が「著しく不十分」（達成率80%未満）
または「不十分」（達成率80%以上90%未満）と
なった指標
- （3）新型コロナの著しい影響で達成率が「著しく不十
分」「不十分」となった指標

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（フォローアップ）について

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。（法第26条第1項）。

また、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。（法第26条第2項）

2 点検・評価の実施方法等

①実施方針

点検・評価は、教育委員会において定める「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に従って進めます。

②対象期間

点検・評価は、前年度の教育に関する事務の管理・執行状況を対象に行います。

③点検・評価項目

点検・評価は、「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2016）」（計画期間：平成28～令和6年度）の項目を基本として実施しています。

④学識経験を有する者の知見の活用

「大分県長期教育計画委員会」における委員からの意見の聴取をもって、法第26条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用としています。

⑤報告・公表方法

点検・評価結果に関する報告書は、県議会に提出するとともに、大分県教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価
フロー図

～ 業務、事務の流れ等 ～

〈 〉内は実施主体等

～6月

大分県長期教育計画の21項目の施策ごとに、進捗状況や課題等の整理
〈教育庁（担当各課・所）〉



7月

進行管理表から課題等を抽出し、全般の状況をまとめる
〈教育庁（教育改革・企画課）〉



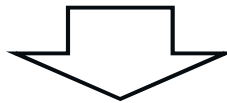
8月22日

有識者による大分県長期教育計画の進捗状況等に関する審議
〈大分県長期教育計画委員会〉



8・9月

点検・評価の総括の協議、報告書を決定
〈教育委員会〉



9月中旬

「点検・評価結果報告書」を県議会に提出



9月下旬
～

今後の教育行政の施策に適切に反映

2 「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン 2016）」（概要）

（1） 計画策定の趣旨

- 次代を担う大分県の全ての子どもたちが、変化の激しい困難な時代を生き抜く力と意欲を身に付けられるよう、これまでの教育改革の流れを継承し、更なる高みを目指して不断の努力を継続することで「教育県大分」の創造を目指して平成 28 年 3 月に策定
- 教育改革の経緯や教育を取り巻く時代の要請を踏まえ、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン 2015）」に合わせて令和 2 年 3 月に中間見直し

（2） 計画の性格・役割

- 「大分県長期総合計画」の教育部門の実施計画
- 「大分県長期総合計画」の教育関係部分と併せて、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく「教育振興基本計画」として位置付け
- 本県教育の進むべき方向やそれを具体化するための施策を示す、本県教育の振興に向けた指針となるもの

（3） 計画の期間

平成 28 年度（2016 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 9 年間

（4） 計画の基本理念等

【計画の基本理念】

生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

【最重点目標】

「全国に誇れる教育水準」の達成

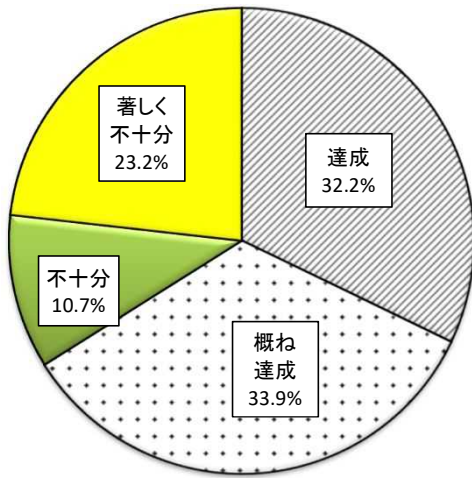
- ⇒大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進
- ⇒「大分県長期総合計画」に基づく 8 つの基本目標の下、21 の施策を計画的・総合的に推進
- ⇒最重点目標として「全国に誇れる教育水準」の達成を目指す
- ※「学力」「体力」「未来を切り拓く意欲」「グローバルに活躍する力」に関わる指標を設定

(5) 施策体系

学校教育 (4 5 指標)	基本目標 1 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 (1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健康・体力づくりの推進 (4) 幼児教育の充実 (5) 進学力・就職力の向上 (6) 特別支援教育の充実 (7) 時代の変化を見据えた教育の展開
	基本目標 2 グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
	基本目標 3 安全・安心な教育環境の確保 (1) いじめ対策の充実・強化 (2) 不登校対策等の充実・強化 (3) 安全・安心な学校づくりの推進
	基本目標 4 信頼される学校づくりの推進 (1) 「芯の通った学校組織」の取組の深化 (2) 教職員の意識改革と資質能力の向上 (3) 魅力ある高等学校づくりの推進
社会教育 (5 指標)	基本目標 5 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援 (1) 多様な学習活動への支援 (2) 社会全体の「協育」力の向上 (3) コミュニティの協働による家庭教育支援の推進
文化財・ 伝統文化 (2 指標)	基本目標 6 文化財・伝統文化の保存・活用・継承
スポーツ (4 指標)	基本目標 7 県民スポーツの推進 (1) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成 (2) 県民スポーツを支える環境づくりの推進
	基本目標 8 世界に羽ばたく選手の育成

3 目標指標の達成状況

【全体】



達成率の評価基準	
100%以上	◎:達成
90%以上100%未満	○:概ね達成
80%以上 90%未満	△:不十分
80%未満	×:著しく不十分

分野別達成状況

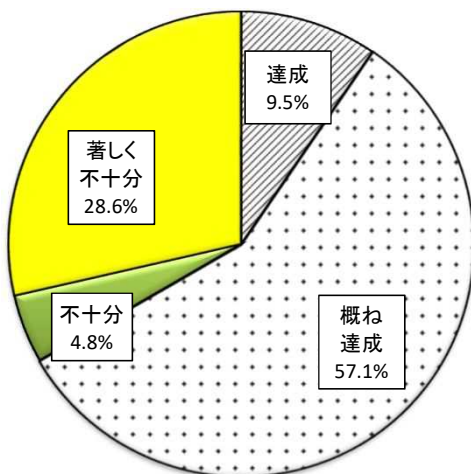
	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (45指標)	16 (35.6%)	17 (37.8%)	6 (13.3%)	6 (13.3%)
社会教育 (5指標)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	0 (0%)	3 (60.0%)
文化 (2指標)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)
スポーツ (4指標)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (25.0%)	2 (50.0%)

全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
56	18	19	6	13

前年度から実績が向上した指標
31/56指標

基準値以上の実績を挙げた指標
43/56指標

【重点】



分野別達成状況

	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (14指標)	2 (14.3%)	11 (78.6%)	1 (7.1%)	0 (0%)
社会教育 (2指標)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)
文化 (2指標)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)
スポーツ (3指標)	0 (0%)	1 (33.3%)	0 (0%)	2 (66.7%)

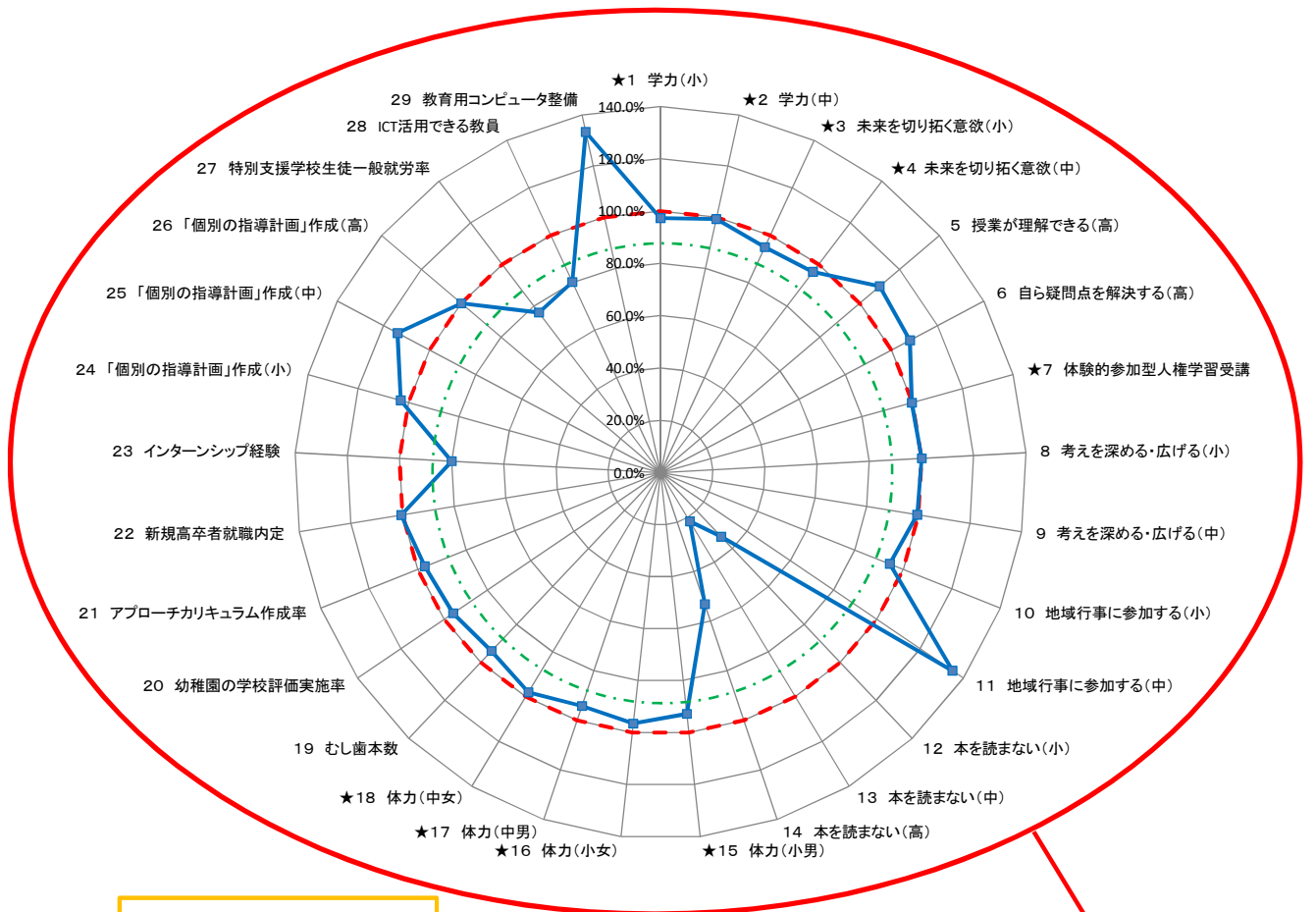
全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
21	2	12	1	6

前年度から実績が向上した指標
11/21指標

基準値以上の実績を挙げた指標
15/21指標

【目標指標ごとの達成率(全体)】

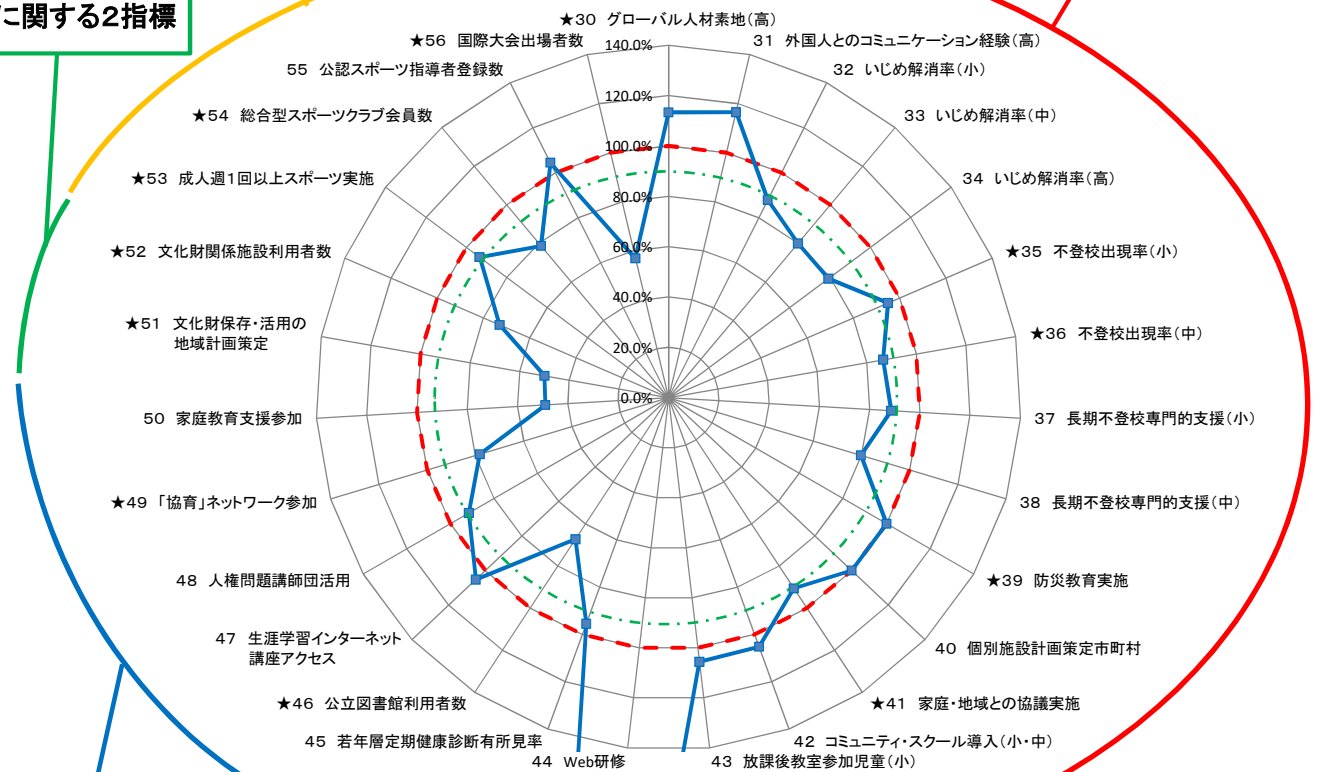
※「★」をつけている指標は、重点指標



スポーツに関する4指標

学校教育に関する45指標

文化に関する2指標



社会教育に関する5指標

基本目標ごとの達成率概要

(1) 基本目標別達成状況

分野	基本目標	達成 100%以上	概ね達成 90%以上 100%未満	不十分 80%以上 90%未満	著しく 不十分 80%未満
学校教育	1 子どもの力と意欲を伸ばす 学校教育の推進 (29指標)	9 (11)	14 (12)	2 (2)	4 (4)
	2 グローバル社会を生きるために 必要な「総合力」の育成 (2指標)	2 (2)			
	3 安全・安心な教育環境の確保 (9指標)	2 (2)	1 (3)	4 (4)	2
	4 信頼される学校づくりの推進 (5指標)	3 (3)	2 (1)		(1)
社会教育	5 変化の激しい時代を生き抜く 生涯を通じた学びの支援 (5指標)	1 (1)	1 (1)		3 (3)
文化	6 文化財・伝統文化の 保存・活用・継承 (2指標)				2 (1) (※)
スポーツ	7 県民スポーツの推進 (3指標)	1	1 (1)	(1)	1 (1)
	8 世界に羽ばたく選手の育成 (1指標)				1 (1)
合 計		18 (19)	19 (18)	6 (7)	13 (11)

(※) プラン2016の改訂を受けて、令和3年度から取組を進めることとしたため令和2年度の目標値を“0”としている指標は除いています。

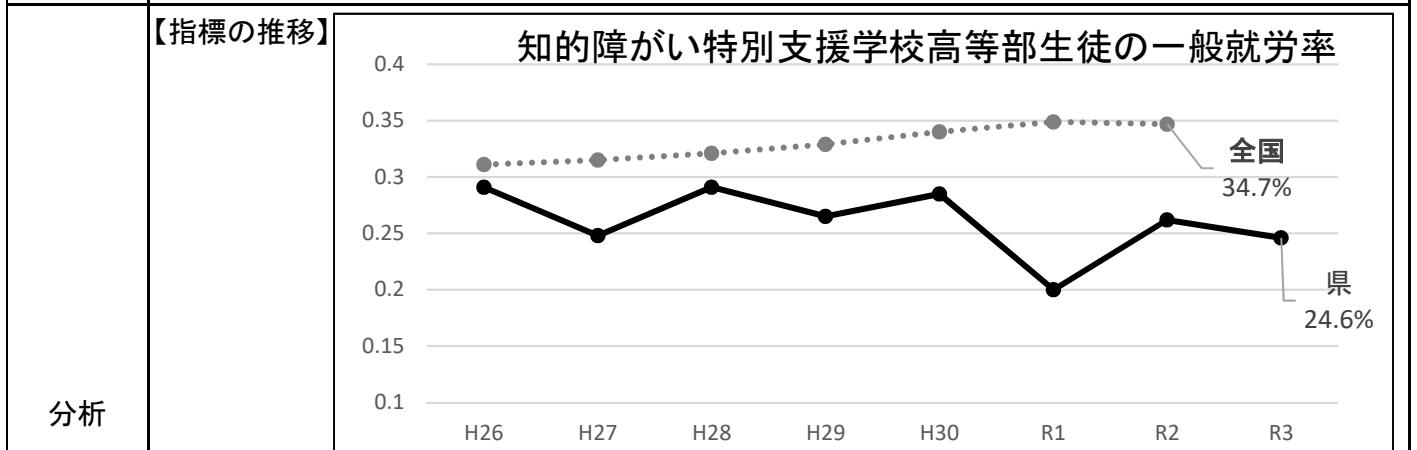
(※) 数値欄の()内は前年度の達成状況

(2) 達成率が「著しく不十分」(達成率80%未満)
 または「不十分」(達成率80%以上90%未満)となった指標

目標指標名	単位	H26	令和3年度																																																																		
		基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率																																																																
1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合 ※数値が低い方がよい指標	小	%	9.9	3.4	7.7 (6.6)	33.8%																																																															
	中	%	17.8	10.0	16.1 (18.4)	21.8%																																																															
	高	%	41.1	29.8	35.1 (34.3)	53.1%																																																															
指標の考え方	○ 毎年度、大分県が小学校5年生と中学校2年生を対象に実施する「大分県学力定着状況調査」の質問紙調査において、「あなたは、1か月に本を何冊くらい読みますか。(電子書籍をふくみます。教科書や参考書、マンガはのぞきます。)」という質問項目に、「0冊」と回答した児童生徒の割合。																																																																				
分析	<p>【指標の推移】</p> <p>1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県小学校</td> <td>9.9%</td> <td>9.1%</td> <td>9.7%</td> <td>6.5%</td> <td>6.1%</td> <td>7.4%</td> <td>6.6%</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>全国平均小学校</td> <td>3.5%</td> <td>5.4%</td> <td>4.6%</td> <td>3.9%</td> <td>8.1%</td> <td>6.8%</td> <td>—</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>大分県中学校</td> <td>17.8%</td> <td>17.3%</td> <td>21.2%</td> <td>15.9%</td> <td>17.4%</td> <td>16.2%</td> <td>18.4%</td> <td>16.1%</td> </tr> <tr> <td>全国平均中学校</td> <td>15.0%</td> <td>13.4%</td> <td>15.4%</td> <td>15.0%</td> <td>15.3%</td> <td>12.5%</td> <td>—</td> <td>10.1%</td> </tr> <tr> <td>大分県高校</td> <td>41.1%</td> <td>39.2%</td> <td>42.1%</td> <td>44.6%</td> <td>35.0%</td> <td>35.3%</td> <td>34.3%</td> <td>35.1%</td> </tr> <tr> <td>全国平均高校</td> <td>48.7%</td> <td>51.9%</td> <td>57.1%</td> <td>50.4%</td> <td>55.8%</td> <td>55.3%</td> <td>—</td> <td>49.8%</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	大分県小学校	9.9%	9.1%	9.7%	6.5%	6.1%	7.4%	6.6%	7.7%	全国平均小学校	3.5%	5.4%	4.6%	3.9%	8.1%	6.8%	—	5.5%	大分県中学校	17.8%	17.3%	21.2%	15.9%	17.4%	16.2%	18.4%	16.1%	全国平均中学校	15.0%	13.4%	15.4%	15.0%	15.3%	12.5%	—	10.1%	大分県高校	41.1%	39.2%	42.1%	44.6%	35.0%	35.3%	34.3%	35.1%	全国平均高校	48.7%	51.9%	57.1%	50.4%	55.8%	55.3%	—	49.8%
	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																																												
大分県小学校	9.9%	9.1%	9.7%	6.5%	6.1%	7.4%	6.6%	7.7%																																																													
全国平均小学校	3.5%	5.4%	4.6%	3.9%	8.1%	6.8%	—	5.5%																																																													
大分県中学校	17.8%	17.3%	21.2%	15.9%	17.4%	16.2%	18.4%	16.1%																																																													
全国平均中学校	15.0%	13.4%	15.4%	15.0%	15.3%	12.5%	—	10.1%																																																													
大分県高校	41.1%	39.2%	42.1%	44.6%	35.0%	35.3%	34.3%	35.1%																																																													
全国平均高校	48.7%	51.9%	57.1%	50.4%	55.8%	55.3%	—	49.8%																																																													
<p>○ 不読率が改善しない要因として「読みたい本がない」、「部活や習い事等で読書の時間がない」等の児童生徒の意見があること、スマートフォン等の普及による読書離れ、保護者の読書への関心の薄さ(積極的に読書を薦めてない)等が各種調査等で指摘されている。</p>																																																																					
課題	<p>○ 児童生徒が関心を持つような情報等が当事者に届いていない。 ⇒児童生徒に向け、読書のきっかけづくりとなるようなはたらきかけを行う。</p> <p>○ これまでの取組では幼少期の子どもとその保護者へのはたらきかけが十分ではなかった。 ⇒就学前の子どもと保護者へアプローチし、幼少期からの家庭での読書習慣形成を図る。</p>																																																																				
昨年度委員会での主な意見	<p>○ 不読率については、特に中学校における全国平均率との開きが大きく、読書の楽しさ、知る喜びを味わう機会や工夫が不足しているものと思われる。また、思春期の生徒には、感性や想像力等の力を育成することは重要である。</p> <p>○ 学校での体験活動や学習活動の展示場所として図書館を活用するなど様々な機能を付加し、児童生徒が図書館を便利で身近な存在として利用するための環境づくりも必要ではないか。</p> <p>○ 乳幼児期の読み聞かせなど、家庭内で本に親しみ読書習慣の土台を作ることは重要であり、教育・保育現場と家庭との連携強化が必要ではないか。</p>																																																																				
取組内容(R3~R4)	<p>○ 幼少期からの家庭での読書習慣の形成を推進するため、子どもと保護者に本を薦める「本との出会いひろば」を商業施設や子育て支援施設などで開催している。実施にあたっては企業や市町村の子育て支援課等と協力・連携し、広く事業のPRを行っている。</p> <p>○ 小学生向け読書記録帳「読書日記」を発行し本の紹介をすることで、読書に対する意欲づけや質の向上を図るとともに、子ども達が実際に本と触れる機会を作るため「小中学生読書活動活性化事業」のモデル校に対し、図書セット(1校あたり約300冊)の貸出を行う。</p> <p>○ 中高生に対する読書のきっかけづくりの取組として「大分県中学校・高等学校ビブリオバトル大分県大会」を開催している。</p> <p>○ 県立図書館の電子書籍の利用体制を整備するとともに、各高校へ利用促進のためのはたらきかけを行い、高校生が手軽に読書に親しめる環境づくりに努めている。</p>																																																																				

目標指標名	単位	H26	令和3年度		
		基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	29.1	32.0	24.6 (26.2)	76.9%

指標の考え方
 ○ 知的障がい特別支援学校の高等部卒業生のうち一般就労した生徒の割合
 【一般就労】
 企業及び就労継続支援A型事業所へ就職すること(正規・非正規は問わない)



区分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	大分県	29.1%	24.8%	29.1%	26.5%	28.5%	20.0%	26.2%	24.6%
	全国平均	31.1%	31.5%	32.1%	32.9%	34.0%	34.9%	34.7%	—

※R3の全国平均は例年12月頃に判明

- 令和3年度大分県における知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は、24.6%(一般就労人数41名)で、昨年度までの全国平均を下回っている。
- 知的障がい特別支援学校における希望した就職先に就職できた生徒の割合は、令和3年度は高い水準を維持している。(R2:89.8% → R3:89.1%)

課題

- 生徒が一般就労を希望・達成するための指導を充実させること。
- 生徒が希望する雇用環境に合った企業等の開拓とマッチングを充実させること。
- 開拓した企業に対して、生徒の特性に応じた個別の業務内容(仕事の切り出し)や支援方法の提案を行い、障がい者を雇用する企業の理解を促進させること。

昨年度委員会での主な意見

- 企業の雇用主の方や採用担当者の方に特別支援学校に来校していただくよう積極的にお願いし、普段の授業、普段の生徒の姿を直に観ていただいて、意見交換を行う会を設けることができないか。
- 自己管理能力の育成の観点から、職場実習中、近隣の社会福祉法人のご協力を得て、家庭から離れてグループホーム等に一人で宿泊し、そこから職場に通勤するような練習をするといった取組はできないか。
- 一般就労率が高い特別支援学校の進路指導の先生や校長先生、高等部主任の先生等にシンポジストになっていただくシンポジウム形式の研修会も効果があるのでは。

取組内容(R3~R4)

- 知的障がい特別支援学校にジョブ・コンダクター6名を配置し、企業に対して生徒の特性等に応じた個別の業務内容や支援方法の提案を行う。また、困難事例について情報共有を行う。
- 進路実現戦略会議を実施し、先進的な取り組みを行う学校の進路指導主任から事例を報告・共有する。また、進路指導の充実と早期からの困難事例の把握を図るため、進路指導計画と個人記録票を作成する。
- 企業主等に生徒の職業適性等の理解と啓発を図るワーキングフェアを実施する。
- 生徒の働く意欲、働く力を育成するため、特別支援学校メンテナンス技能検定を実施する。また、一般就労に向けて、就労することのよさについて保護者、学校関係者に理解・啓発を行うため、特別支援学校長、一般就労した卒業生及び保護者等を講師として県内6カ所で保護者向け進路講演会を開催する。

目標指標名	単位	H26	令和3年度		
		基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率
ICT活用を指導できる教員の割合	%	67.3	100.0	80.3 (75.7)	80.3%

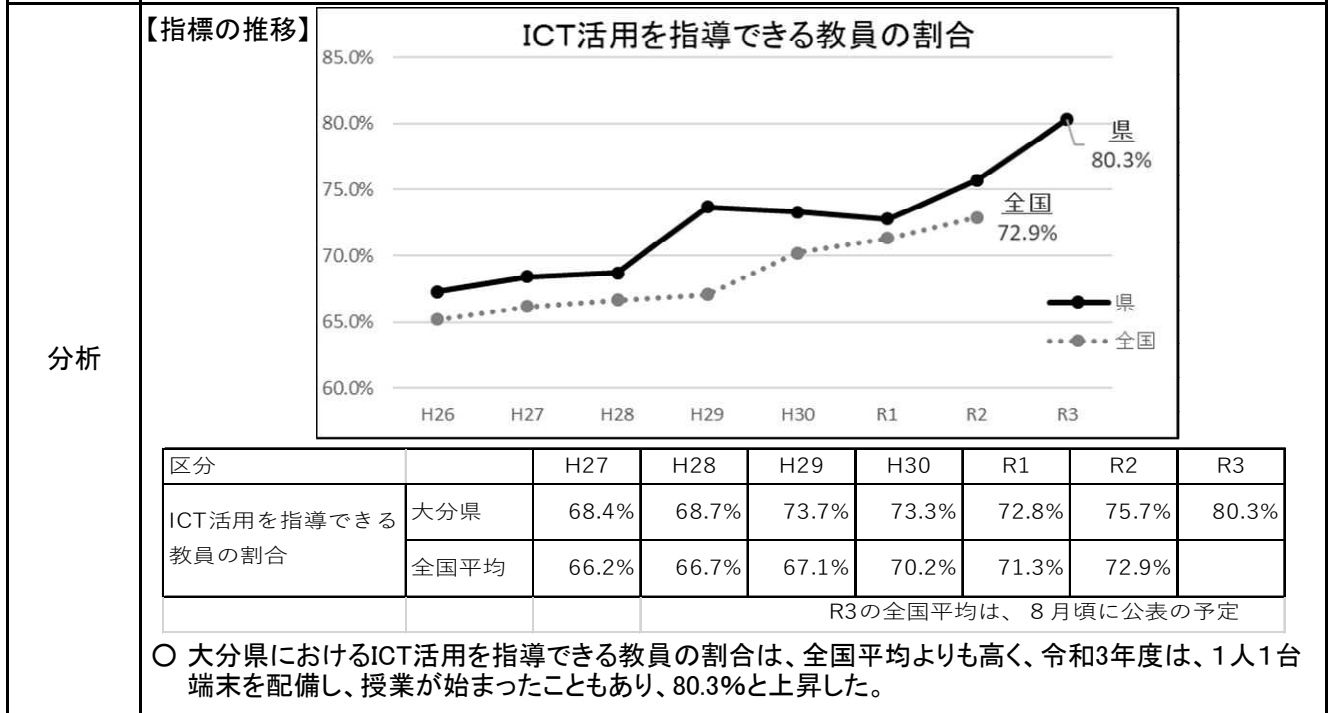
指標の考え方

○ 毎年度、文部科学省により実施される「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」のうち、「児童生徒のICT活用を指導する能力」の質問項目(4問)において「よくできる」「ややできる」と回答した教員の割合。

【児童生徒のICT活用を指導する能力(4問)】

- ①学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能(文字入力やファイル操作など)を児童生徒が身に付けることができるように指導する。
- ②児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。
- ③児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。
- ④児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。

・「よくできる」・・・ おおむね指導することができる。
・「ややできる」・・・ 実践事例集や手引き等を参考にすれば、指導することができる。



課題

○ ICT端末の活用頻度には、市町村や学校により、ばらつきが見られる。
○ 5人に1人は、苦手意識をもっており、学校内でサポートする体制の充実が必要。

昨年度委員会での主な意見

○ ICTサービスの変化スピードは速いので、そうした環境に教員が慣れていくためにも、過渡的に外部からのサポートを応用していくのが効果的ではないか。教員が支援員と協働することで、研修では得られないOJT的な能力向上も図れるのではないか。
○ 民間でもそうだがICT活用は世代間で操作技術を含め理解に差があるため、研修については世代間で習熟度を見極めて区別して行う必要があるのではないか。

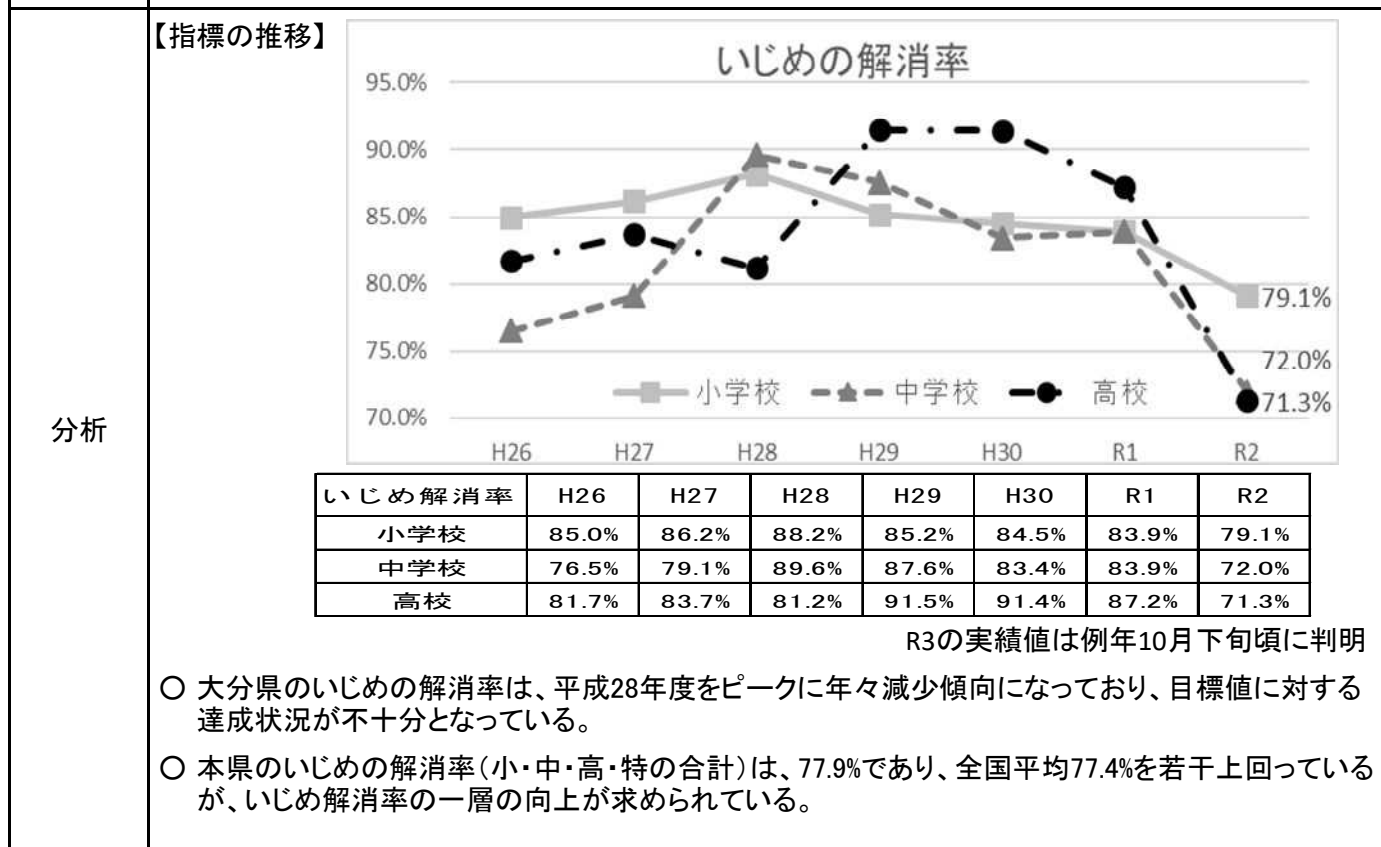
取組内容(R3~R4)

○ 子どもたちの情報活用能力を育成する取組等を県内全域で組織的に推進するため、県・市町村教委の教育長で組織する「大分県教育情報化推進本部会議」を開催(年2回)している。
○ 教員のICT活用指導力の一層の向上を図るため、令和4年5月から県立学校に、週1回、ICT教育サポーターを派遣し、校内研修支援等を行っている。また、同年7月に、ICT活用授業ポータルサイトを開設し、1人1台端末を効果的に活用した優良事例の横展開を図っている。
○ 市町村及び県立学校は、年3回以上、ICT校内研修を実施。また、県教育センターでは学校CIO研修や情報化推進リーダー研修を実施するほか、様々な研修にICT活用授業の内容を取り入れている。

目標指標名	単位	令和3年度			
		H25 基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率
いじめの解消率	小	84.6	90.0	79.1 (83.9)	87.9%
	中	84.3	90.0	72.0 (83.9)	80.0%
	高	81.6	90.0	71.3 (87.2)	79.2%

指標の考え方

- 毎年度、文部科学省により実施される「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における下記数値。
 - ・いじめの認知件数に計上したもののうち、「解消しているもの」の割合
 - ※「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある
 - ①少なくとも3か月以上、被害児童生徒に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいること
 - ②面談等により、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないと確認できたこと
- ※調査結果公表時期の関係で、毎年度、一昨年度前の数値で達成状況を把握。



課題

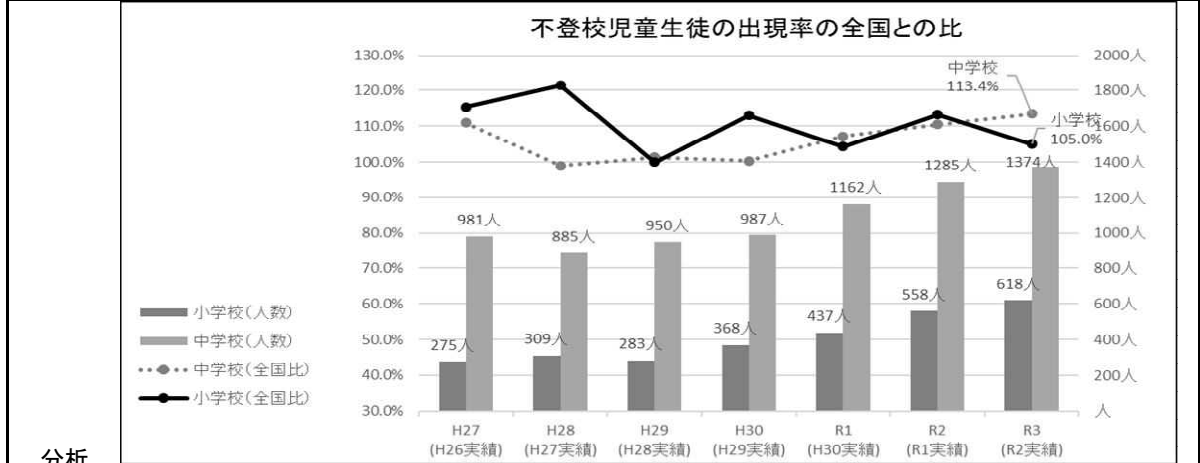
- 本県はいじめ認知件数は、1000人あたり80.9件で全国平均39.7件を大きく上回っており、いじめの積極的な認知が進んだ結果であるが、いじめが長期化・重大化しないよう早期認知・早期対応に努める必要がある。
- スマートフォンの急速な普及等に伴い、いわゆる「ネットいじめ」が問題化しており、学校における情報モラル教育を推進する必要がある。

取組内容 (R3～R4)

- 教育相談コーディネーターを中心とし、SC・SSW等の専門スタッフを含めた「チーム学校」による組織的な教育相談体制の充実及びいじめの早期発見・早期対応の徹底。
- 各小中高特の教員を対象として「学校問題対応スキルアップ研修会」を開催し、いじめ事案に関する早期発見・早期対応の徹底に向けた研修実施。
- 「いじめ問題子どもサミット」の開催によるいじめに関する意識の醸成と社会規範の育成に向けた子どもの自発的活動の充実(道徳教育等の充実)。

目標指標名	単位	H30 基準値	令和3年度		
			目標値	実績値 (前年度)	達成率
①不登校児童生徒の出現率の国との比 ※数値が低い方がよい指標	中	107.1	100.0	113.4 (110.4)	86.6%
②長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による 専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合	小	91.6	96.0	85.1 (80.1)	88.6%
	中	80.8	92.0	73.4 (70.6)	79.8%

指標の 考え方	① 毎年度、文部科学省により実施される「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における不登校児童生徒の出現率の全国平均と大分県の率の比。(大分県÷全国平均)
	② 毎年度、文部科学省により実施される「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における90日以上長期の不登校になっている全ての児童生徒が、学校内外(※)の機関等による専門的な相談・指導を受けることができていない割合。 (※)学校外とは教育支援センター(適応指導教室)、フリースクールをはじめICT活用による支援など全て。学校内とは養護教諭、スクールカウンセラー、相談員等とし教諭(担任等)は含まれない。



区分	H27 (H26実績)	H28 (H27実績)	H29 (H28実績)	H30 (H29実績)	R1 (H30実績)	R2 (R1実績)	R3 (R2実績)
不登校児童生徒の 出現率の全国との比	小学校	115.4%	121.4%	100.0%	113.0%	104.3%	113.2%
	中学校	110.9%	98.9%	101.3%	100.3%	107.1%	110.4%
長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による 専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合	小学校	85.0%	79.6%	91.6%	80.1%	85.1%	
	中学校	83.9%	84.4%	80.8%	70.6%	73.4%	

※R3の実績値は例年10月下旬頃に判明

- 平成29年度以降、不登校児童生徒の出現率が小学校・中学校ともに全国平均を上回っており、目標値に対する達成状況が不十分となっている。
- 新型コロナウイルスの影響で学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒数は減少しており、目標値に対する達成状況が不十分となっている。
- 不登校の要因は、発達段階、家庭環境、学校の人間関係等、本人・家庭・学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多く、増加の理由を一概に特定することは難しい。

- 課題
- 不登校の未然防止や早期対応・解決支援を図るため、不登校を生まない魅力ある学級・学校づくり、学校内の教室以外の居場所づくり、SC・SSW等と協働した学校の教育相談体制を充実すること。
 - 不登校児童生徒の社会的自立に向けた関係機関や民間団体等と連携した支援を充実すること。

- 昨年度委員会での
主な意見
- 民間団体等との連携として、一般社団法人フリースクール等連合会と連携し、地域に信頼できるフリースクールがある学校であれば、その代表の方に学校評議員(あるいは学校運営協議会)のメンバーに加わってもらうよう当該校に推奨するといった取組を検討してもよいのでは。
 - 学校内の別室登校が広がりつつあるようだが、担当教員には心理カウンセリングなどの素養(研修などを受けて)があることが望まれる。
 - 不登校やいじめの問題を効果的に解決するためには、学校の教職員が中心となりながら、学校と家庭、地域等との連携・協働をどのように進めていくかという観点から取組を進める必要があるのではないか。
 - 最近は人間関係を上手に作れない生徒が多く、コミュニケーション力をどのようにつけさせていくかも大切なことではないか。

- 取組内容
(R3~R4)
- 不登校の未然防止の取組として、お互いの考え等を話し合う「人間関係づくりプログラム」の活動を令和3年度から全ての小中高校で実施している。
 - 地域児童生徒支援コーディネーターを地域の拠点校に配置し、各学校の教育相談体制の充実や地域内の小中学校の連携強化を図っている。
 - 学校復帰への取組として、県内14中学校に登校するものの教室に入れず別室で過ごす生徒に対して、教員と連携し学習や学校生活等の支援を行う登校支援員を配置している。
 - 市町村教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携を図るとともに、県教育支援センター(ポランの広場)の訪問型学習支援・教育相談や県下6地区での補充学習教室を実施している。

目標指標名		単位	H26	令和3年度																																														
			基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率																																												
総合型地域スポーツクラブの会員数		万人	1.6	1.88	1.48 (1.44)	78.7%																																												
指標の 考え方	○ 毎年度、スポーツ庁により実施される「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」における総合型地域スポーツクラブの会員数。																																																	
分析	<p>【指標の推移】</p> <table border="1"> <caption>年齢別会員数(ピーク時(H30)との比較)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>未就学児</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> <th>～29歳</th> <th>～39歳</th> <th>～49歳</th> <th>～59歳</th> <th>～69歳</th> <th>70歳～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度(A)</td> <td>411</td> <td>2,600</td> <td>861</td> <td>237</td> <td>833</td> <td>954</td> <td>1,353</td> <td>1,367</td> <td>2,471</td> <td>3,724</td> </tr> <tr> <td>平成30年度(B)</td> <td>437</td> <td>3,279</td> <td>918</td> <td>320</td> <td>993</td> <td>1,360</td> <td>1,575</td> <td>1,804</td> <td>3,439</td> <td>3,384</td> </tr> <tr> <td>差引(A-B)</td> <td>-19 (-4%)</td> <td>-733 (-22%)</td> <td>-185 (-20%)</td> <td>-93 (-29%)</td> <td>-276 (-28%)</td> <td>-409 (-30%)</td> <td>-216 (-14%)</td> <td>-471 (-26%)</td> <td>-836 (-24%)</td> <td>167 (-5%)</td> </tr> </tbody> </table>						区分	未就学児	小学生	中学生	高校生	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～	令和3年度(A)	411	2,600	861	237	833	954	1,353	1,367	2,471	3,724	平成30年度(B)	437	3,279	918	320	993	1,360	1,575	1,804	3,439	3,384	差引(A-B)	-19 (-4%)	-733 (-22%)	-185 (-20%)	-93 (-29%)	-276 (-28%)	-409 (-30%)	-216 (-14%)	-471 (-26%)	-836 (-24%)	167 (-5%)
	区分	未就学児	小学生	中学生	高校生	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～																																							
令和3年度(A)	411	2,600	861	237	833	954	1,353	1,367	2,471	3,724																																								
平成30年度(B)	437	3,279	918	320	993	1,360	1,575	1,804	3,439	3,384																																								
差引(A-B)	-19 (-4%)	-733 (-22%)	-185 (-20%)	-93 (-29%)	-276 (-28%)	-409 (-30%)	-216 (-14%)	-471 (-26%)	-836 (-24%)	167 (-5%)																																								
課題	<p>○ 平成29年度以降新規創設クラブがないため、新規クラブ創設支援の充実を図ること。</p> <p>○ 70歳以上の高齢者会員は増加傾向にある(H28:2,857人、H29:3,158人、H30:3,384人、R1:3,615人、R2:3,551人、R3:3,724人)が、他の年齢層は減少傾向にあり、会員の高齢化が著しい。少年期をはじめ、他の年齢層における会員増に向けたクラブ育成支援の充実を図ること。</p>																																																	
昨年度 委員会 での 主な意見	<p>○ 退会理由の聞き取りや会員の満足度アンケート等から原因分析を行う必要があるのではないか。</p> <p>○ 他地域のスポーツクラブとの連携(近隣地域のスポーツクラブ教室の募集案内など)もあるとよいのでは。</p> <p>○ 魅力的なスポーツの導入と必要な指導者の確保の2つの観点で改革する必要があるのではないか。</p>																																																	
取組内容 (R3～R4)	<p>○ 中高年を対象とした認知機能向上及び転倒予防に効果のあるスクエアステップエクササイズの普及のため、鹿屋体育大学と連携した「スクエアステップエクササイズ指導者養成講習会」をクラブ指導者を対象に開催し、NPO法人スクエアステップ協会公認資格取得指導者を養成した。 〈養成実績〉R1:22クラブ54名、R2:17クラブ26名、R3:7クラブ13名 計35クラブ93名</p> <p>○ 資格を取得した指導者の質の向上を図るための「スクエアステップエクササイズスキルアップ講習会」を開催し、クラブでの教室活動の充実を図った(R3:28名受講)。</p> <p>○ クラブの創設や運営に必要な能力を有する人材を養成するため、クラブ運営のノウハウや経営管理などの専門的な事項に関することの習得を目的とした「総合型地域クラブマネージャー養成講習会」を開催した(R3:初級講習会13名修了、上級講習会6名修了)。</p> <p>○ 巡回訪問(24クラブ)によるクラブの育成状況の聞き取りや、新規クラブ立ち上げ検討団体(5団体)からの相談に対する現状の聞き取りや創設に向けたアドバイス等の支援を行った。また、総合型地域スポーツクラブ連絡会(年2回開催)にて、事業説明等を行うとともに、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度について県スポーツ協会と連携して説明を行った。</p>																																																	

(3) 新型コロナの著しい影響により達成率が「著しく不十分」「不十分」となった指標

【基本目標1】子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

指標名	4日以上インターンシップを経験した生徒の割合（高校教育課）		
達成率	80.0%（前年度68.8%）	実績値	34.4%（前年度28.9%）
悪化の原因	○ 新型コロナの影響で、企業等から長期（4日以上）のインターンシップ受入れを断られたため。		
取組内容 (R3~R4)	○ 令和3年度から、リモートでの企業説明（1日程度）と現場での就業体験（3日程度）を組み合わせるなどの工夫により実施している。 ○ 令和4年度も継続してリモートでの企業説明（1日程度）と現場での就業体験（3日程度）を組み合わせるなどの工夫により実施いただくよう企業等に要望していく。		

【基本目標5】変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

指標名	公立図書館の利用者数（社会教育課）		
達成率	67.2%（前年度49.4%）	実績値	178万人（前年度131万人）
悪化の原因	○ 新型コロナの影響により来館者が大きく減少したため。 ・ 開館時間の短縮 ・ 新聞の閲覧、インターネット端末の利用など一部サービスの利用制限 ・ 利用者同士の間隔を空けるための閲覧席の削減 ・ 利用時間、滞在時間の短縮呼びかけ 等		
取組内容 (R3~R4)	○ 各公立図書館では新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全、安心な利用環境を提供するとともに、電子書籍サービスの導入、宅配貸出サービスの提供等、来館しなくても利用できるサービスの充実に取り組んでいる。 ○ 県立図書館では、高校生及び教職員に対して電子書籍サービス利用の働きかけや高齢者を対象としたICT活用講座などを実施し、新たな利用者層の獲得に努めている。また、twitterを新たに開設し、ホームページ、フェイスブックとあわせて情報発信を行い、利用が減少傾向にある子育て世代を対象にしたキャンペーンを展開している。		

指標名	「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数（社会教育課）		
達成率	78.2%（前年度97.2%）	実績値	8.5万人（前年度10.5万人）
悪化の原因	○ 新型コロナの影響で、チャレンジ教室や未来創生塾の中止や、活動の参加を見合わせた地域住民の方がいたため。		
取組内容 (R3~R4)	○ 令和3年度は、地域学校協働活動をモデル的に実施するために、統括的な地域学校協働活動推進員を県内5市に配置した。地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画についても各市町村に働きかけるとともに、地域学校協働活動推進員を通じて新たな支援者の呼びかけや住民への啓発を行った。 ○ 令和4年度は、令和3年度に引き続き、各市町村に好事例として普及することにより、多様な地域人材の参画を図っている。また、県立高校や企業・団体などとの連携による新たなプログラムの開発等により支援者の拡大を図っている。		

指標名	「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数（社会教育課）		
達成率	49.0%（前年度77.9%）	実績値	2,916人（前年度4,599人）
悪化の原因	○ 新型コロナの影響で、家庭教育講座など家庭教育支援活動の中止や、活動への参加を見合わせた地域住民の方がいたため。		
取組内容 (R3~R4)	<p>○ 令和3年度は、感染防止対策を徹底した上で地域の感染状況を踏まえながら、可能な限り市町村が設置する家庭教育支援部会により実施される家庭教育支援活動を実施するよう市町村への働きかけを講じている。</p> <p>○ 令和4年度は、令和3年度に引き続き、好事例の紹介や情報共有、家庭教育支援部会啓発リーフレットの活用の促進等により各市町村の活動の充実に取り組んでいる。また、継続的に活動をする部会に対して国の登録制度を呼びかけ、機運の醸成に努めている。</p>		

【基本目標6】文化財・伝統文化の保存・活用・継承

指標名	文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数（文化課）		
達成率	50.0%（前年度 -（※））	実績値	1件（前年度 -（※））
悪化の原因	○ 新型コロナの影響で、策定に必要な協議会などの活動が制限されたため。		
取組内容 (R3~R4)	<p>○ コロナ禍においても市町村が主体的に地域計画の作成について取り組めるよう、オンラインツールを活用しながら、計画の作成に係る研修会を年2回程度実施する。あわせて、計画を作成中の市町村と文化庁との協議がスムーズに実施されるよう、随時文化庁と調整を行い、円滑な計画作成を支援する。</p> <p>○ 地域計画の作成を推進するため、地域計画を作成した市町村の取り組みを各市町村と共有し、作成事例を還流する。</p>		

※プラン2016の改訂を受けて令和3年度から取組を進めることとしたため、前年度（令和2年度）の指標はありません。

指標名	県立歴史博物館・県立先哲史料館・県立埋蔵文化財センターの利用者数（文化課）		
達成率	73.0%（前年度72.8%）	実績値	10.31万人（前年度9.4万人）
悪化の原因	○ 新型コロナの影響で、各学校の訪問講座や遠足・修学旅行の実施が減少したことや、長期にわたり外出自粛傾向が続いたため。		
取組内容 (R3~R4)	<p>○ 令和3年度は、歴史博物館においてバーチャル空間で歴史博物館の常設展示を見学できる、バーチャルミュージアムを公開した。</p> <p>○ 令和3年度からインターネット上で大分県の文化財を検索し、調べ学習や授業活用もできるコンテンツを備えた「おおいたデジタル図鑑」の制作を進めている。</p>		

【基本目標8】世界に羽ばたく選手の育成

指標名	国際大会出場者数（体育保健課）		
達成率	56.9%（前年度2.1%）	実績値	29人（前年度1人）
悪化の原因	○ 新型コロナの影響で、国際大会の多くが中止や延期、若しくは大会への選手派遣が中止となったため。		
取組内容 (R3~R4)	<p>○ 令和3年度に引き続き、優秀なジュニア選手の発掘育成や中長期的な選手育成に向けた一貫指導体制の整備に取り組んでいる。</p> <p>○ 令和3年度に引き続き、次代を担う指導者の育成として、若手指導者を対象とした指導者研修会に取り組んでいる。</p>		